

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

特になし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価あるもの一期末日の市場価格等に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する原価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、福島県社会福祉協議会退職共済制度及び会津若松市社会福祉協議会退職共済制度の掛金相当額を計上している。

- ・賞与引当金

職員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

- ・福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。
- ・会津若松市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）

(2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部拠点（社会福祉事業）

イ 特別養護老人ホーム会津みどりホーム拠点（社会福祉事業）

「特別養護老人ホーム会津みどりホーム」（併設空床型短期入所含む）

「通所介護事業所会津みどりホームデイサービスセンター」

「介護予防支援事業所会津若松市若松第四地域包括支援センター」

ウ 短期入所生活介護事業所会津みどりホーム拠点（社会福祉事業）

「短期入所生活介護事業所会津みどりホーム」

「居宅介護支援事業所会津みどりホーム」

エ 会津若松市片柳デイサービスセンター拠点（社会福祉事業）

社会福祉法人 博愛会

「会津若松市片柳デイサービスセンター」

オ 保育所博愛園拠点（社会福祉事業）

「保育所博愛園」

カ 保育所すくすく園拠点（社会福祉事業）

「保育所すくすく園」

「東山こどもクラブ放課後児童健全育成事業」（東山こどもクラブ）

キ 会津若松市若松第四地域包括支援センター拠点（公益事業）

「会津若松市若松第四地域包括支援センター」

ク 会津若松市高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業拠点（公益事業）

「会津若松市高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地（基本財産）	356,165,177	0	0	356,165,177
建物（基本財産）	1,073,580,439	0	50,760,415	1,022,820,024
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合 計	1,430,745,616	0	50,760,415	1,379,985,201

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）特別養護老人ホーム	243,788,355	円
土地（基本財産）短期入所生活介護事業所	69,832,672	円
建物（基本財産）特別養護老人ホーム	592,107,638	円
建物（基本財産）短期入所生活介護事業所	378,131,185	円
計	1,283,859,850	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額含む）	244,224,000	円
計	244,224,000	円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	356,165,177	0	356,165,177
建物（基本財産）	1,996,612,533	973,792,509	1,022,820,024
建物	107,645,032	50,137,757	57,507,275
構築物	64,152,424	21,315,829	42,836,595
車輛運搬具	27,953,120	27,953,106	14
器具及び備品	168,484,214	125,672,717	42,811,497
リース資産（有形）	15,393,600	4,305,720	11,087,880
権利	1,076,485	94,428	982,057
ソフトウェア	780,000	468,000	312,000
合 計	2,738,262,585	1,203,740,066	1,534,522,519

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	112,667,445	0	112,667,445
未収金	53,266,652	0	53,266,652
未収補助金	1,494,030	0	1,494,030
合 計	167,428,127	0	167,428,127

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の 内容	住所	資産総額	事業の 内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
該当なし			0						0		0

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

特になし

財務諸表に対する注記

別紙2

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価あるもの一期末日の市場価格等に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、福島県社会福祉協議会退職共済制度及び会津若松市社会福祉協議会退職共済制度の掛金相当額を計上している。

- ・賞与引当金

職員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設等退職共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

- ・福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。
- ・会津若松市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分が作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人本部拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

サービス区分がないため省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

サービス区分がないため省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合 計	1,000,000	0	0	1,000,000

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし	0 円
計	0 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	50,093,312	0	50,093,312
未収補助金	330,000	0	330,000
合 計	50,423,312	0	50,423,312

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記

別紙2

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価あるもの一期末日の市場価格等に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、福島県社会福祉協議会退職共済制度及び会津若松市社会福祉協議会退職共済制度の掛金相当額を計上している。
- ・賞与引当金
職員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設等退職共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

- ・福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。
- ・会津若松市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分が作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 特別養護老人ホーム会津みどりホーム拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

- ア 特別養護老人ホーム会津みどりホーム（併設空床型短期入所含む）
- イ 通所介護事業所会津みどりホームデイサービスセンター
- ウ 介護予防支援事業所会津若松市若松第四地域包括支援センター

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

サービス区分については（2）のア～ウと同じ

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地（基本財産）	243,788,355	0	0	243,788,355
建物（基本財産）	622,982,412	0	30,874,774	592,107,638
合 計	866,770,767	0	30,874,774	835,895,993

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	243,788,355	円
建物（基本財産）	592,107,638	円
計	835,895,993	円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	243,788,355	0	243,788,355
建物（基本財産）	1,408,545,309	816,437,671	592,107,638
建物	10,747,589	8,029,940	2,717,649
構築物	10,588,500	6,776,771	3,811,729
車輛運搬具	22,050,732	22,050,723	9
器具及び備品	98,414,388	84,343,776	14,070,612
リース資産（有形）	11,116,800	2,820,720	8,296,080
権利	354,217	0	354,217
合 計	1,805,605,890	940,459,601	865,146,289

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	70,357,145	0	70,357,145
未収金	3,173,300	0	3,173,300
未収補助金	883,455	0	883,455
合 計	74,413,900	0	74,413,900

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

特になし

財務諸表に対する注記

別紙2

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価あるもの一期末日の市場価格等に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、福島県社会福祉協議会退職共済制度及び会津若松市社会福祉協議会退職共済制度の掛金相当額を計上している。
- ・賞与引当金
職員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設等退職共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

- ・福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。
- ・会津若松市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分が作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 短期入所生活介護事業会津みどりホーム拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

- ア 短期入所生活介護事業所会津みどりホーム
- イ 居宅介護支援事業所会津みどりホーム

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

サービス区分については（2）のア～イと同じ

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地（基本財産）	69,832,672	0	0	69,832,672
建物（基本財産）	394,318,194	0	16,187,009	378,131,185
合 計	464,150,866	0	16,187,009	447,963,857

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	69,832,672	円
建物（基本財産）	378,131,185	円
計	447,963,857	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	244,224,000	円
計	244,224,000	円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	69,832,672	0	69,832,672
建物（基本財産）	417,249,787	39,118,602	378,131,185
建物	26,385,938	3,987,484	22,398,454
構築物	48,683,331	10,641,669	38,041,662
車輛運搬具	1,706,574	1,706,572	2
器具及び備品	31,026,803	10,447,905	20,578,898
リース資産（有形）	4,276,800	1,485,000	2,791,800
権利	583,200	94,428	488,772
ソフトウェア	780,000	468,000	312,000
合 計	600,525,105	67,949,660	532,575,445

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	26,415,464	0	26,415,464
未収金	40	0	40
未収補助金	213,225	0	213,225
合計	26,628,729	0	26,628,729

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記

別紙2

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債権等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価あるもの一期末日の市場価格等に基づく時価法

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、福島県社会福祉協議会退職共済制度及び会津若松市社会福祉協議会退職共済制度の掛金相当額を計上している。
 - ・賞与引当金
職員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設等退職共済制度に加入している。

- (2) 民間退職共済制度
 - ・福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。
 - ・会津若松市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分が作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 会津若松市片柳デイサービスセンター拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）
サービス区分がないため省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）
サービス区分がないため省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし	0	円
計	0	円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	1,019,530	827,775	191,755
車輛運搬具	4,195,814	4,195,811	3
器具及び備品	4,148,725	3,714,784	433,941
合 計	9,364,069	8,738,370	625,699

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	10,068,496	0	10,068,496
合 計	10,068,496	0	10,068,496

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記

別紙2

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価あるもの一期末日の市場価格等に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、福島県社会福祉協議会退職共済制度及び会津若松市社会福祉協議会退職共済制度の掛金相当額を計上している。
- ・賞与引当金
職員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設等退職共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

- ・福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。
- ・会津若松市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分が作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 保育所博愛園拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

サービス区分がないため省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

サービス区分がないため省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	42,544,150	0	0	42,544,150
建物	33,386,197	0	2,082,109	31,304,088
合計	75,930,347	0	2,082,109	73,848,238

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし	0 円
計	0 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	42,544,140	0	42,544,140
建物（基本財産）	88,424,597	57,120,509	31,304,088
建物	42,776,475	21,110,274	21,666,201
構築物	3,189,393	2,754,293	435,100
器具及び備品	19,767,171	13,231,870	6,535,301
権利	139,068	0	139,068
合 計	196,840,844	94,216,946	102,623,898

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,799,040	0	4,799,040
未収補助金	34,710	0	34,710
合 計	4,833,750	0	4,833,750

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記

別紙2

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価あるもの一期末日の市場価格等に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、福島県社会福祉協議会退職共済制度及び会津若松市社会福祉協議会退職共済制度の掛金相当額を計上している。

- ・賞与引当金

職員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設等退職共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

- ・福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。
- ・会津若松市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分が作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 保育所すくすく園拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

ア 保育所すくすく園

イ 東山こどもクラブ放課後児童健全育成事業

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

サービス区分については（2）のア～イと同じ

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物（基本財産）	22,893,636	0	1,616,523	21,277,113
合計	22,893,636	0	1,616,523	21,277,113

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし	0	円
計	0	円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	82,392,840	61,115,727	21,277,113
建物	26,715,500	16,182,284	10,533,216
構築物	1,691,200	1,143,096	548,104
器具及び備品	15,127,127	13,934,382	1,192,745
合 計	125,926,667	92,375,489	33,551,178

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,027,300	0	1,027,300
未収補助金	32,640	0	32,640
合 計	1,059,940	0	1,059,940

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記

別紙2

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債権等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価あるもの一期末日の市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、福島県社会福祉協議会退職共済制度及び会津若松市社会福祉協議会退職共済制度の掛金相当額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設等退職共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度
 - ・福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。
 - ・会津若松市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分が作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 会津若松市若松第四地域包括支援センター拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）
サービス区分がないため省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）
サービス区分がないため省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし	0	円
計	0	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし	0	円
計	0	円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記

別紙2

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債権等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価あるもの一期末日の市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、福島県社会福祉協議会退職共済制度及び会津若松市社会福祉協議会退職共済制度の掛金相当額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設等退職共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度
 - ・福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。
 - ・会津若松市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分が作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 会津若松市高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）
サービス区分がないため省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）
サービス区分がないため省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし	0	円
計	0	円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし